

居宅介護支援事業所 いわせ歯科 のご案内

7月1日より、いわせ歯科では介護認定されたご本人及びご家族の方のご依頼により、介護保険に関わる以下の業務を適切かつ迅速に対応させていただくことになりました。

お気軽にご相談ください。

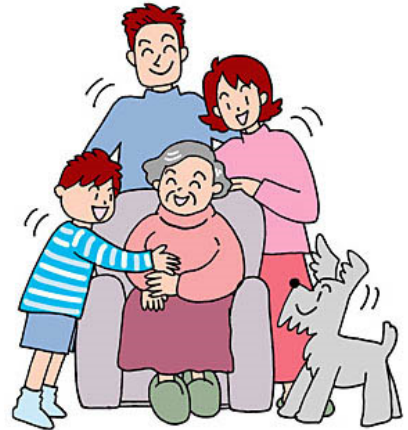
1. 介護に関わるご相談、要介護認定申請の手続き支援
2. ケアプラン（居宅介護サービス計画）の作成
3. 介護サービスを提供する居宅サービス事業者及び介護福祉施設との連絡調整
4. 市町村、保険医療福祉サービス機関との連絡調整
5. 居宅サービス利用時の苦情や疑問の受付対応

在宅ケア

ケアプランの作成

介護支援専門員（ケアマネジャー）が要介護者の心身の状況等を勘案して、利用者が自宅において日常生活を営むために必要な居宅サービスを検討し、要介護者本人およびご家族の希望に応じた、介護サービス計画（ケアプラン）を作成いたします。

※ケアプラン作成の費用は全額介護保険で支払われますので、計画作成に費用はかかりません。



介護認定

介護保険認定手続きの支援

介護保険で介護サービスを利用するには、保険者である市町村に要介護認定を申請し、要介護の認定を受ける必要があります。当事業所のケアマネジャーが要介護申請手続きのご支援をいたします。

※費用は無料です。

問い合わせ先：直通
主任介護支援専門員
管理者：高松みどり
080(2551)4437
受付時間
月～金 9:00～17:00



介護保険指定事業者許可

- ▶ 法人名：医療法人社団十善会 いわせ歯科
- ▶ 所在地：香取市本郷1000
- ▶ 事業の種類：居宅介護支援事業所
- ▶ 事業所名：居宅介護支援事業所いわせ歯科
- ▶ 介護保険事業者番号：1278900277

